

パブリックコメントの意見と市の考え方

NO	ページ	意見の主旨	市の考え方	修正の有無
1	2,27,28	生活交通ネットワーク計画とは何か。	指摘を踏まえ、P.2の「計画の位置づけ」に、神奈川県生活交通ネットワーク計画及び小田原市生活交通ネットワーク計画を追加するとともに、P.27,28に生活交通ネットワーク計画についての説明を加える。	有
2	5,11	高齢化は今後、更に進んでいくのではないか。	指摘を踏まえ、平成37年には小田原市の高齢化率が30%を超えると推計されている旨を記載する。	有
3	12	基本理念などに環境に対する配慮を盛り込むべきではないか	指摘を踏まえ、基本理念に環境に優しいまちづくりを記載する。	有
4	15	目標に自家用車からの交通行動転換を掲げるべきではないか。	指摘を踏まえ、代表的交通手段を自動車とする割合を低減する旨を記載する。	有
5	17,18	重点事業や最優先事業が、事業1となるのではないか。	指摘を踏まえ、事業の全体構成について、P.18に記載する。	有
6	20	運行本数の「一定程度」の基準は何か。	主軸路線の運行本数は、P.20の表のとおり、1時間当たり運行間隔は、おおむね5～20分間隔で運行されている。 事業3(P.27～)「ニーズに応じた路線バスの改善」で記述しているとおり、時間帯・平休日の別により適した運行は異なるため、各々に応じた運行基準を設けていく。	無
7	20	「ニーズに応じた運行」とは何を指すのか。	通院、買物、通勤・通学、観光などニーズを見極め、時間帯・平休日の別により適した運行を行うという意味である。	無
8	27,28	橘地域以外の地域の路線バスの見直しは行わないのか。	現時点において、生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統)の要件を満たすのは、橘地域のみである。橘地域以外の地域については、ルールづくり事業の中で、取り組む。	無